

ポーラ・秋田県 包括連携協定により実現 秋田県の伝統的工芸品「樺細工」を用いた コラボレーション アクセサリーを発表

9月12日(水)～10月8日(祝) NAOKO KATO オブジェリー展 開催

株式会社 ポーラ（本社：東京都品川区、社長：横手喜一）は、秋田県仙北市角館町の伝統的工芸品「樺細工」を用いて、地域資源を活用した商品開発やリブランディングを手がけるジュエリーブランド「Objewelry（オブジェリー）」デザイナーの加藤 尚子氏がデザイン・制作したコラボレーションアクセサリーを、9月12日（水）よりポーラ ザ ビューティー 銀座店 1Fにて期間限定で展開いたします。



今回のコラボレーションは、昨年11月にポーラと秋田県が包括連携協定を締結したこと、さらに本年5月に秋田県仙北市と「健康・美のためのヘルスケア連携協定」を締結したことが契機となり実現しました。この協定は、ポーラが「伝統×革新による驚きと感動で互いを高め合う関係へ」というビジョンのもと「美」を通して秋田県民の就労機会、社会進出を支援し、県民のサービス向上に繋げることを目的としています。

コラボレーションするのは「みちのくの小京都」とも呼ばれるほどの風情ある街並みが美しい秋田県仙北市角館町に伝わる伝統的工芸品、山桜の樹皮を用いて作られる樺細工です。その山桜にちなみ、日本人の心を象徴する桜の情緒や世界観をジュエリーブランド「Objewelry（オブジェリー）」デザイナーの加藤尚子さんの感性により現代のモードに昇華させて表現し、他にはないオリジナルのアクセサリーが誕生しました。コラボレーションアクセサリーは9月12日(水)から10月8日(月・祝)まで、ポーラの旗艦店 ポーラ ザ ビューティー 銀座店 1Fで行われる「NAOKO KATO オブジェリー展」にて期間限定で展開いたします。（購入可能）

ポーラは創業当初より、「美」を通じた様々なサービスやイベントにより地域の女性就労機会、社会進出を支援することで地域経済を活性化させる活動を全国で展開しています。これからも、秋田県をはじめとした地域の皆様と共創関係を築き、女性が自信をもって社会に羽ばたき、新たな可能性を広げていきいきと活躍できる地域社会を創出していきます。

【報道関係のお問い合わせ先】

株式会社 ポーラ 宣伝部 TEL 03-3494-7119 / FAX 03-3494-6198 〒141-8523 品川区西五反田2-2-3

【お客さまのお問い合わせ先】

ポーラお客さま相談室（フリーダイヤル）TEL 0120-117111

【主催】 株式会社ポーラ

【協力】 秋田県、仙北市、角館工芸協同組合、秋田県伝統的工芸品等産業振興協議会

【開催日時】 2018年9月12日(水)～10月8日(祝)

【会場】 ポーラ ザ ビューティー 銀座店 1F (東京都中央区銀座1-7-7)

【制作・著作】 オブジェリー

Objewelry (オブジェリー)

デザイナー・クリエイティブディレクター 加藤尚子氏による、日本の産地をシームレスに、かつ新しい表現を生み出すブランド。

加藤氏は地域資源開発戦略、商品開発、コンサルティングを行う傍ら、日本の素晴らしい技術や美的感覚が地方で埋もれ淘汰されることを残念に思い、日本各地に伝わる工芸資源を現代女性の感性に響くよう見立て直しリブランディングを手がけている。2011年より毎年、新作発表会をポーラ旗艦店『ポーラ ザ ビューティー 銀座店』にて開催している。



ポーラ・秋田県 包括連携協定 締結事項 (2017年11月16日 締結)

1. 女性活躍と就業支援に関すること

ex

- ・学生に対して、就活メーク・起業セミナーの実施
- ・県内外の学生に対するインターシップ受入協力
- ・女性の活躍及び仕事と育児・家庭の両立支援に取り組む企業への協力

2. 「美の国あきた」具現化に関すること

ex

- ・健康寿命日本一、美肌日本一に向けた健康セミナー開催
- ・婚活イベント等での美容ブースの設置
- ・ポーラ本社社員食堂での秋田物産フェア等の開催

3. その他県民サービスの向上及び地域社会の活性化に関すること

ポーラ・秋田県仙北市 健康・美のためのヘルスケア連携協定 締結事項 (2018年5月28日 締結)

1. 「健康・美」No1の具現化に関すること

ex

- ・美人肌全国No1に向けた温泉等での肌チェックとミニエステ
- ・高齢者施設や包括支援センター事業での健康・美講座の実施
- ・学校や高齢者施設、温泉等での美容レッスン

2. 地域事業との連携による「健康・美」に関すること

ex

- ・田沢湖白浜クリーンアップ大作戦の協賛イベントの実施
- ・田沢湖マラソンや駒ヶ岳登山や冬季スポーツ後の肌チェック、美肌レッスン

3. 健康ヘルスケア産業創出に関すること

4. 女性活躍及び男女共同参画事業に関すること

ex

- ・ポーラ社関連起業者の創業支援

5. その他前条の目的を達成するために必要な事項